

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 児童健全育成環境の充実
-----	---------------

施策主管課	子ども未来課	総合計画記載頁	92ページ
-------	--------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	4 愛情豊かに子どもたちを育む	政策の達成目標 (基本施策目標)	地域社会が一体となって、子育て・子育ての支援に取り組み、子育て家庭が愛情を持って安心して子どもを生み育て、子どもがいいきと子どもらしく育っています。
------	-----------------------------	----------------	-----------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標	児童が自主的・主体的に活動できる環境が整い、さまざまな人との関わりの中で、意欲を持って、健やかに育っています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価			
	指標1	地域での活動に取り組んでいる児童の割合(中学生)(%)	単年度目標値	47.3%	49.3%	51.4%	53.4%	55.5%			57.6%	B	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	30.2%	28.5%	24.4%		34.7%	33.1%	35.2%
現状値			45.2%	実績値	47.7%	47.2%	46.7%	47.7%	47.2%	44.5%	目標値(H29)				38.2%	前年度からの増減	-1.7pt	-4.1pt	10.3pt	-1.6pt	2.1pt	
目標値(H29)			57.6%	単年度の達成度	100.8%	95.7%	90.9%	89.3%	85.0%	77.3%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)							B				
指標2	放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数(人)	単年度目標値	17,016	19,862	23,324	27,200	31,888	37,438	C	【参考】 中核市等との水準比較	放課後児童クラブ設置数/市立小学校児童1千人	中核市平均	2.61	2.68	2.79	2.88	3.08	3.38	/			
		実績値	2.73	2.82	2.83	2.92	3.92	4.48														
		中核市での本市の順位	19位/41市中	19位/41市中	22位/41市中	24位/41市中	13位/45市中	8位/48市中														
現状値	実績値	単年度の達成度	/	/	/	/	/	/	/		/	/	/	/	/	/	/	/	/			
																				目標値(H29)	37,438人	単年度の達成度

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について	★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
	★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$
	① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点] B: 達成度70%~90% [25点] C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点] B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点] C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]	
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点] B: 計画どおり (主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点] C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]	
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上] 概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満] やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]	

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況	
---------------------	--

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年2月に、国において、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子供・若者育成推進大綱」が定められ、子どもたちが自己肯定感を育みながら、社会的に自立した個人として健やかに成長するための支援が求められている。</li> <li>本市においても、「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」に基づき、子ども・若者の健全育成環境の充実や子どもたちが将来の結婚や子育てに夢や希望を持てるよう、家族観・結婚観の醸成などが求められている。</li> <li>放課後児童健全育成事業については、平成30年3月に改定した「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、供給体制の確保や設備運営に関する基準への対応など、「子ども・子育て支援新制度」に沿った適切な運営をする必要がある。</li> <li>平成26年8月に、国において、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子供の貧困対策に関する大綱」が定められ、子どもの貧困対策として、教育の支援や生活の支援、保護者の就労支援、経済的支援などが求められている。</li> </ul>	総合評価	70点	
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域での活動に取り組んでいる児童の割合」については、子供会や育成会などにおける地域ぐるみでの児童健全育成環境づくりに取り組んでいるが、中学生においては、部活動や家庭学習などにより、横ばいの結果となっていると考えられる。</li> <li>「放課後子ども教室の地域活動者数」については、放課後子ども教室の全校実施を達成することができなかったため、目標値に対する達成度は6割程度となった。また、地域活動者のうち、見守りを行う安全管理員は平成28年度の配置基準の見直しにより減少したが、子どもたちに活動を指導するアドバイザーなどが増加してきたことで、地域活動者数は前年度とほぼ同数となった。</li> </ul>		市民満足度	市民満足度については、児童健全育成のための各種施策事業の継続的な実施により微増となった。

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H29 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	青少年の居場所づくり事業の推進	○★	青少年のコミュニティ形成や 自主性・社会性の醸成	小学生, 中学生, 高校生	・青少年の体験・交流の場の提供 ・主体的な活動ができる場の提供 ・異世代交流の機会の提供	計画どおり	987	H19		すべての子どもたちが健全に成長できるよう, 小・中・高校生に必要とされる居場所について再整理し, 本市が推進すべき居場所づくりの方向性を明確にしたうえで, 「青少年の居場所」の機能強化等について検討する。
2	青少年育成河宇地区連絡協議会の運営支援		協議会の事業を通じた青少年 健全育成活動の推進	宇都宮市, 上三川町の青 少年	・少年の主張発表河宇地区大 会の開催 ・善行児童・生徒表彰の実施 ・育成関係者の活動助成 ・環境浄化活動の推進 ・啓発活動の推進	計画どおり	170	S43		青少年健全育成活動の推進を図るため, 少年の主張発表大会の開催や善行児童・生徒への表彰, 書店等への立入調査などを通じて, 青少年育成河宇地区連絡協議会の運営を支援する。
3	宇都宮市青少年育成市民会議の運営支援		青少年健全育成活動の市民 総ぐるみでの推進	子どもとその保護者, 地 域, 学校, 企業等	・地区青少年育成会や青少年 育成団体相互の連絡調整 ・市民総ぐるみでの健全育成活 動の推進	計画どおり	3,805	H12		市民総ぐるみで健全育成活動を推進するため, 定期的な会議などの場における各地域の活動事例等の意見交換や情報交換を通じて, 地域活動の活性化を図り, 地区育成会や青少年育成団体で組織する宇都宮市青少年育成市民会議の運営を支援する。
4	ふれあいのある家庭づくり事業の推進		家庭における親子のふれあ いや絆づくりの推進	子どもとその保護者, 地 域, 学校, 企業等	・「ふれあいのある家庭づくり」 作品コンクールの実施 ・ふれあいのある家庭づくりの 啓発活動の推進	計画どおり	554	S41		コンクールへの参加者の増加を図るため, 作品の募集方法を工夫するとともに, 入賞作品を活用したより効果的な周知を行い, 今後とも, あらゆる世代へ「家庭における親と子のふれあいや絆づくり」を深めることの大切さを啓発していく。
5	放課後子ども教室推進事業(再掲)	○★	全ての児童に放課後等に交 流活動の場所を確保すると ともに, 地域ぐるみで子ども を育む環境づくり	市民(児童及び地域住 民)	放課後子ども教室の実施	計画より遅 れ	86,261	H19	独自性	未実施校区に対して, それぞれの立ち上げにあたっての課題を把握し, 学校区ごとの実情に応じた立ち上げ支援を強化していく。 また, 実施校区に対して, 学習支援やスポーツ・文化活動, 交流活動などの活動内容の充実に向けた支援を継続する。
6	子どもの家・留守家庭児童会事業(再掲)	○★	留守家庭児童の生活の場と して遊びやしつけを通じた児 童の健全育成と, 乳幼児とそ の保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼 児とその保護者	乳幼児とその保護者への交流 の場, 留守家庭児童への遊び 場, 居場所の提供	計画どおり	678,528	S41	独自性	平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行を受け, 平成32年度まで続く支援単位の引下げに伴うクラス数の増加に対応するため, 供給体制を確保する。また, 各子どもの家等が将来にわたり持続可能で安定した放課後児童の居場所となるよう, 見直しを行う。
7	子どもの家建設・整備費(再掲)	○★	留守家庭児童の生活の場と して遊びやしつけを通じた児 童の健全育成と, 乳幼児とそ の保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼 児とその保護者	子どもの家施設の整備及び改 修, 設備等の新增設	計画どおり	185,627	S41	独自性	平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行を受け, 利用児童の良好な生活環境を確保するとともに, 見込まれる受入児童数の増加に対応する供給体制を確保するため, 引き続き余裕教室の活用や一時借入を基本に取り組んでいく一方, 既存施設等の活用が困難な場合においては, 現子どもの家等施設の老朽・狭隘化などの状況を総合的に勘案し, 計画的に新たな施設整備を行う。
8	キャリア教育推進事業(再掲)		児童生徒の望ましい勤労観・ 職業観の形成	市立中学校2年生の生徒 全員(宮っ子チャレンジウ イーク)	社会体験学習運営の支援(事 業所による生徒受け入れ・保 険・交付金等)	計画どおり	5,628	H14		社会体験学習(宮っ子チャレンジウイーク)の充実を図るとともに, 指導資料や本市ゆかりの職業人へのインタビュー等を収めたDVDなどを活用することにより, 小中学校9年間を通して系統的に取り組む「宮・未来キャリア教育」を今後も推進していく。
9	宮っこフェスタの開催	★	子育て・子育てに係る社会全 体の機運醸成	市民	・体験・交流型イベントの開催	計画どおり	2,527	H14		定員を大幅に上回る応募がある職業体験「キッズみや」における参加希望者の受入の拡大に向け, 商店街との協力体制を維持するとともに, ボランティアスタッフの確保にあたっては広報紙, 市ホームページへの掲載や市施設へのチラシの設置のほか, 新たに出版団体や企業への協力依頼などを行っていく。
10	宇都宮ジュニア未来議会の開催		青少年の市民としての自覚 やまちづくりへの関心の醸成 及び自主性・社会性の醸成	中学生, 高校生	・中高生による模擬議会の開催	計画どおり	96	H17		ジュニア未来議会への参加を契機に, 青少年の市民としての自覚やまちづくりへの関心を高める。さらに, 同世代・異世代の参加者の繋がりを活かした自主活動の促進に繋げるための仕組みづくりを行うほか, 行政の様々な事業への参加につなげるなど, 青少年が次代のリーダーとして成長していけるよう支援する。

11	チビッコ広場の運営支援		地域における児童の健康増進や交流促進	子どもとその保護者, 地域	・子どもの遊び場の提供	計画どおり	1,847	S49		身近な地域の安全・安心な子どもの遊び場として, 自治会が管理運営するチビッコ広場に対し, 劣化した遊具の修繕などができるよう支援を行っていく。
12	少子化対策強化事業 (家族観や結婚観の醸成等)		若者や子育て家庭等に対する家族観・結婚観の醸成	若者や子育て家庭等	・啓発CMの放映 ・異性との交流・コミュニケーションの場の提供	計画どおり	4,174	H27		より早い時期から結婚や子どもを持つことを自分自身の身近なこととして考えることが出来るよう, 家族について学ぶ時期である中学生を対象としたDVDの作製をはじめ, 若者や子育て家庭等に対し, 結婚や子育てについて考える機会を提供するなど, 家族観や結婚観を醸成するための継続的な意識啓発を実施する。
13	結婚活動支援事業(再掲)		結婚観・家族観の意識醸成	・市内在住又は在勤在学の20歳以上の独身男女等 ・市内の大学等の学生	・結婚を希望する独身男女を対象とした結婚活動支援につながる自己啓発セミナーやマッチング業務委託の実施 ・大学生等を対象としたライフプラン形成支援セミナーの実施	計画どおり	3,209	H23		結婚を希望する独身男女を対象に, 結婚活動に役立つセミナーと, 交流会を合わせて実施する。実施にあたっては男女間の応募者数に偏りがでないよう工夫するなど, 課題やニーズを踏まえて内容を充実させて実施する。 また, 家族形態や働き方の多様化など, 多様な価値観を前提として, これから社会に出る学生を対象に, 家族形成や就労による安定的な生活基盤を築くことの意義を学ぶことを通じてワーク・ライフ・バランスを実現させるため, ライフプラン形成支援セミナーの内容を充実させて実施する。

#### 4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	方向性
<p>◆「青少年の居場所づくり」については, 子どもたちが地域において人間関係を広げながら様々な体験を積み重ね, 自主性や社会性を身につけることができるよう, 引き続き, 異世代交流や主体的な活動の場を提供することが必要であるとともに, 子どもの貧困など, 社会環境の変化に対応できるよう, 児童館のあり方や青少年活動センターの機能移転の検討と併せて検討していく必要がある。</p> <p>◆「宮っ子ステーション事業の推進」にあたっては, 「放課後子ども教室推進事業」について, 全ての小学校区において児童の放課後等の安全安心な居場所を確保し, 地域ぐるみで子どもを育む環境が整うよう, 未実施校区へ学校区ごとの実情に応じた立ち上げ支援の強化を図り, 引き続き全ての小学校区での早期実施に取り組んでいく必要がある。 また, 「子どもの家・留守家庭児童会事業」については, 平成32年度まで続く支援単位の引き下げに伴うクラス数増加への適切な対応とともに, 子どもの家等が将来にわたり持続可能で安定した放課後児童の居場所となるよう, 事業のあり方について抜本的な見直しを進めていく必要がある。</p> <p>◆「中高生など思春期におけるさまざまな体験機会の充実」については, 自己肯定感の形成過程で将来の自己のあり方に関する思考を深めるなど, 多様な感性を生かした自主的な活動の機会の提供が引き続き必要である。 また, 「家族観や結婚観の醸成などの少子化対策」については, 次代を担う子どもたちが将来の結婚や子育てに夢や希望を持てるよう, 早い時期から家族観・結婚観を醸成することが必要である。</p>	<p>〈施策全般〉 ◆「青少年の居場所づくり事業」や「宮っ子ステーション事業」などにおいて, 社会環境に対応した地域における子どもたちの活動の場や機会の提供を行い, 学校, 家庭, 地域, 企業と連携・協力しながら, 子どもたちが健やかに育つことができる環境づくりの推進に取り組む。 ◆引き続き, 「キャリア教育推進事業」や「宇都宮ジュニア未来議会の開催」など, 体験機会の充実を図るための事業を実施する。また, 子どもたちが将来の結婚や子育てに夢や希望を持てるよう, より早い時期から家族観・結婚観の意識醸成を図るためのPR活動の充実に取り組む。</p> <p>〈主要事業〉 ◆「青少年の居場所づくり事業の推進」については, 困難を抱える子どもの利用状況や地域の居場所で可能な支援内容などを民間支援事業者等から意見聴取を行い, 社会環境に対応した事業となるよう整理しながら, より効果的な事業の運営について検討していく。 ◆「放課後子ども教室推進事業」については, 今後, 未実施校区に対して, それぞれの立ち上げにあたっての課題を把握し, 学校区ごとの実情に応じた立ち上げ支援を強化していく。また, 実施校区に対して, 学習支援やスポーツ・文化活動, 交流活動などの活動内容の充実に向けた支援を継続する。 ◆「子どもの家・留守家庭児童会」については, 利用児童数の増加や平成32年度には1クラス40人となる支援単位の段階的な引き下げなどに各子どもの家等が適切に対応し, 円滑に運営できるよう支援の充実を図るとともに, 事業のあり方について見直しを進めていく。 ◆「子どもの家建設・整備費」については, 平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行を受け, 利用児童の良好な生活環境を確保するとともに, 見込まれる受入児童数の増加に対応する供給体制を確保するため, 引き続き余裕教室の活用や一時借用を基本に取り組んでいく一方, 既存施設等の活用が困難な場合においては, 現子どもの家等施設の老朽・狭隘化などの状況を総合的に勘案し, 計画的に新たな施設整備を行う。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>